

令和3年第4回

印西市教育委員会定例会会議録

令和3年4月14日（水）

令和3年第4回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和3年4月14日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告  
(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号  
臨時代理の報告について(人事異動)
- 日程第 5 報告第2号  
臨時代理の報告について(学校歯科医委嘱)
- 日程第 6 報告第3号  
臨時代理の報告について(印西市青少年問題協議会委員任命)
- 日程第 7 報告第4号  
臨時代理の報告について(印西市社会教育委員委嘱)
- 日程第 8 報告第5号  
臨時代理の報告について(印西市公民館運営審議会委員委嘱)
- 日程第 9 報告第6号  
臨時代理の報告について(印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員委嘱)
- 日程第10 報告第7号  
臨時代理の報告について(印西市学校体育施設開放管理指導員委嘱)
- 日程第11 報告第8号  
印西市学校施設長寿命化計画の策定について
- 日程第12 議案第1号  
令和3年度教育費補正予算について
- 日程第13 議案第2号  
印西市学校適正配置審議会委員の委嘱について
- 日程第14 議案第3号  
令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について
- 日程第15 議案第4号  
令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦について
- 日程第16 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

教 育 長 大 木 弘

1 番	教育長職務代理者	大野忠	野忠	寄
2 番	委員	寺田充	田充	良
3 番	委員	鈴木裕	木裕	枝
4 番	委員	栃尾知	尾知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
学 務 課 長	佐 久 間 庸	夫
指 導 課 長	吉 野 高	明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭	一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	三 門 宜	典

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 代 敦	子
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川 由	弥
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野 嘉	人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和3年第4回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、健康子ども部スポーツ振興課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。  
ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

会議の公開について伺います。

日程第14 議案第3号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について及び、日程第15 議案第4号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項、並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

それでは、日程第14 議案第3号及び日程第15 議案第4号は非公開といたします。

また、当該議案につきましては傍聴人等にご退席願いますことから、印西市教育委員会会議規則第10条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、日程第16 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。議事日程についてはそのようにさせていただきます。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、経過報告からお願いいたします。

3月26日金曜日、令和2年度末教職員辞令交付式が多古町であり、出席をしております。

同日、令和2年度末教職員人事異動に伴う辞令伝達式が市役所で開催され、出席をいたしました。

30日火曜日、第2回学校適正配置審議会が市役所であり、出席をいたしました。

31日水曜日、退職者辞令交付式が市役所であり、出席をいたしました。

4月1日木曜日、人事異動辞令交付式が市役所であり、出席をいたしました。

同日、第16回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

9日金曜日、第1回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席をしております。

同日、それに引き続いてですが、第1回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をしております。

その日の午後でございますが、第1回市校長会議が本埜公民館で開催され、出席をしております。

12日月曜日、第1回市教頭・事務合同会議が市役所であり、出席をいたしました。

同日、家庭教育学級主事会議が市役所であり、出席をいたしました。

14日水曜日、本日ですが、令和3年第4回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

4月16日金曜日、令和3年度千葉県都市教育長協議会第1回役員会・定期総会が千葉市であり、出席をする予定です。

22日木曜日、第1回家庭教育運営委員研修会が市役所で開催される予定です。

24日土曜日、市民アカデミー開校式が文化ホールで予定されております。出席いたします。

同日、夕方になると思いますが、スポーツ少年団委員の総会が本埜公民館であり、出席をいたします。

28日水曜日、第1回学校適正配置審議会が市役所で開催されます。

5月に入りまして、13日、関東地区都市教育長協議会第1回理事会が栃木県で開催され出席する予定です。

26日水曜日、令和3年第5回教育委員会定例会が市役所で予定されております。

各 委 員  
教 育 長

以上でございます。  
何かご質問ございますでしょうか。

なし  
ありがとうございました。  
教育長報告については、以上でございます。

職 務 代 理 者  
( 報 告 第 1 号 )

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。

職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
教育総務課長。

教 育 総 務 課 長

報告第1号 臨時代理の報告について。  
印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号についてご説明をいたします。

最初に、令和3年3月31日付の発令でございますが、退職者が10名、うち教育委員会行政組織規則第7条第11号に規定する部課長及び教育機関長が2名、資料中網かけとなっております。その他の退職者が8名でございます。

次に、令和3年4月1日付の異動が71名、うち教育委員会行政組織規則第7条第11号に規定する部課長及び教育機関長が11名、資料中網かけとなっております。その他の異動は60名でございます。

報告第1号につきましては、以上でございます。

職 務 代 理 者  
各 委 員

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

職 務 代 理 者

なし  
質疑なしと認めます。

( 報 告 第 2 号 )

以上で、報告第1号を終わります。

職 務 代 理 者

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

指 導 課 長

指導課長。

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市立小学校の学校歯科医の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

本案は印西市学校歯科医を令和3年4月1日付で委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日まででございます。

お名前を申し上げます。ユキ・デンタルクリニック、坂巻由紀子先生。担当校は牧の原小学校。もとうち歯科医院、本内文朗先生。担当校は本埜小学校。前任の学校歯科医が急遽退任したため、新たに委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号を終わります。

(報告第3号)

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委員の任命を、印西市青少年問題協議会条例第3条の規定により、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それではご説明いたします。

委員の委嘱につきましては、校長会からの推薦により、学校教育関係者として、木刈小学校校長の御子柴寛さんを印西市青少年問題協議会委員として委嘱したものでございます。

任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

なお、御子柴委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

(報告第4号)  
職務代理者

以上で、報告第3号を終わります。

日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第4号 臨時代理の報告について。

社会教育法第15条第2項並びに印西市社会教育委員条例第3条及び第4条に規定する印西市社会教育委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理に処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

印西市社会教育委員につきましては、学校教育関係者として、1番、浅田勉さん、校長会からの推薦がございました2番、香取伸嘉さん、3番、三浦明久さんを、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで、印西市社会教育委員として委嘱したことを報告するものでございます。

1番、浅田さんは印旛明誠高等学校校長。2番、香取さんは大森小学校校長、3番三浦さんは印旛中学校校長校長でございます。

なお、2番委員及び3番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号を終わります。

(報告第5号)  
職務代理者

日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第5号 臨時代理の報告について。

社会教育法第30条並びに印西市立公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

委員の委嘱につきましては、校長会からの推薦により学校教育関係者

として1番、門脇英貴さん、2番、泉水真由美さん、また、家庭教育関係者として、3番、美馬光美を令和3年4月1日から令和5年3月31日まで印西市公民館運営審議会委員として、委嘱したことを報告するものでございます。

1番、門脇さんは西の原小学校校長、2番、泉水さんは原山中学校校長、3番、美馬光美さんは民生委員児童委員として活動されております。

なお、1番委員及び2番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例に定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号を終わります。

(報告第6号)

職務代理者

日程第9 報告第6号 臨時代理の報告についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第6号 臨時代理の報告について。

印西市立印旛歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第9条の規定による印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

委員の委嘱につきましては、学校教育関係者として校長会からの推薦がございました、いには野小学校校長の松原一弘さんを令和3年4月1日から令和4年3月31日まで印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員として委嘱したことを報告するものでございます。

なお、委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給する。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号を終わります。

(報告第7号)

職務代理者

日程第10 報告第7号 臨時代理の報告についてを議題とします。

スポーツ振興課長

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

報告第7号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第4条第2項の規定による印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは説明いたします。

この報告につきましては、学校開放の管理指導員といたしまして、主に利用団体の鍵の貸出し、利用状況の確認等をお願いするもので、任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日まででございます。

1番の板垣博之、木下小学校教頭から、27番の岩澤信吾、滝野中学校教頭まで、市内27小・中学校の教頭先生を管理指導員として委嘱させていただいたものでございます。

学校体育施設開放事業は継続して行われておりますので、4月1日で臨時代理により委嘱させていただいているところでございます。

委嘱の任期は1年間となっております。

説明は以上です。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第7号を終わります。

スポーツ振興課長につきましては、以降、審議案件がございませんので、ここで退席してよろしいでしょうか。

各委員  
職務代理者  
(報告第8号)

異議なし

それではスポーツ振興課長、退席をお願いします。

職務代理者

日程第11 報告第8号 印西市学校施設長寿命化計画の策定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第8号 印西市学校施設長寿命化計画の策定について。

印西市学校施設長寿命化計画を策定したので、これを報告する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それではご説明をいたします。

前回の定例教育委員会でご審議いただきました印西市学校施設長寿命化計画案は、印西市公共施設マネジメント本部会議におきまして承認さ

れましたので、委員の皆様には報告をし、配付をさせていただくものでございます。

内容につきましては、前回説明をさせていただいたものと変更ございません。

以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

私から、お願いも含めて確認いたします。

20、21、22ページの、劣化調査の結果ということで、前回も同じような数字が出ておるんですが、以降につきまして、劣化の部位も含めてそうなんですが、設備に修繕が必要なのは3.1%あるように記載されておりますので、そちらを優先的に施工していただくとありがたいなと思っております。

今のご時世、地震ですとか、台風被害、非常に多大なものが発生しておりますので、屋根瓦だったり外壁の落下、ガラスの飛散等々、大変なことが予測されますので、児童・生徒に被害が及ぶ恐れがある箇所を重点的に、早急に修繕の方向性を取っていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

それでは、ほかに質疑はありませんか、よろしいですね。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第8号を終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第12 議案第1号 令和3年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和3年度教育費補正予算について。

令和3年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは概要についてご説明いたします。

次のページの議案第1号 令和3年度教育費補正予算をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

15款国庫支出金の増、及び22款市債の増を合わせまして、歳入予算の総額を1億4,529万3,000増額するものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳出でございます。

職務代理者  
教育総務課長

9款教育費の3項中学校費の増による歳出予算の総額を3億5,006万2,000円増額するものでございます。

詳細につきしては、担当課長からご説明申し上げます。

教育総務課長。

それでは、議案第1号審議資料1の1ページをご覧ください。

平成3年度補正予算歳入でございます。

上段でございます。15款1項3目公立学校施設整備費国庫負担金でございます。7,649万3,000円の増額でございます。補正理由につきましては、生徒数増加に伴う滝野中学校校舎増築工事の工事費に伴う国庫負担金の増額補正を行うものでございます。

次に、下段をご覧ください。

22款1項の3目中学校施設整備改修事業でございます。補正額は6,880万円の増額でございます。補正理由でございますが、滝野中学校校舎増築工事設計が完了したため、工事費に伴う市債の増額補正を行うものでございます。

次に、1の2ページをご覧ください。

歳出でございます。

9款3項1目中学校施設整備改修事業につきまして、3億5,006万2,000円を増額補正するものでございます。12節委託料926万2,000円、こちらにつきましては、滝野中学校校舎増築工事管理業務委託でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料につきましては、90万円の増額をするものでございます。こちらにつきましては、滝野中学校校舎増築工事期間中の駐車場の使用料でございます。

続きまして、14節工事請負費につきましては、3億3,990万円の増額を行うものでございます。こちらにつきましては、滝野中学校校舎増築工事でございます。

続きまして、1の3ページをご覧ください。

滝野中学校校舎増築工事設計業務委託につきまして、継続費を設計するものでございます。

理由でございますが、滝野中学校における生徒数の増加に伴い、今年度において早急に工事に取りかかる必要があることから、工事には約17か月程度を要しまして、工事が令和5年2月中旬までかかるためでございます。

期間につきましては、令和3年度から令和4年度まで。金額につきましては11億6,569万9,000円でございます。

説明につきましては、以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし。

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

各 委 員  
職 務 代 理 者

お諮りいたします。  
議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
異議なし  
異議なしと認めます。  
したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)  
職 務 代 理 者

日程第13 議案第2号 印西市学校適正配置審議会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第2号 印西市学校適正配置審議会委員の委嘱について。  
印西市学校適正配置審議会委員を印西市学校適正配置審議会設置条例第3条、第4条及び第5条の規定により、次のとおり委嘱する。

令和3年4月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それではご説明させていただきます。

印西市学校適正配置審議会委員を表中6名の方に委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年5月1日から令和5年4月30日まで。なお、5番委員、6番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給いたします。

以上でございます。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

ここで、議事日程の順序に変更がありましたので、日程第14 議案第3号及び日程第15 議案第4号については、日程第16 その他の後に行います。

(その他)  
職 務 代 理 者

日程第16、その他について、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、令和3年度教育委員会年間行事予定についてご説明をいたします。

A3用紙の予定表をご覧ください。

予定表をご覧くださいと、予定の前に二重丸、丸、または黒い点がついております。二重丸がついているものにつきましては、委員の皆様に参加していただきたい行事でございます。それから丸につきましては、ご案内をその都度させていただきますので、ご都合がございましたらご出席をいただきたい行事でございます。次に、黒い点につきましては、各課等の行事を参考までに掲載させていただいたものでございます。こちらはご案内ということで予定表に記載をさせていただきました。

それでは前期となります9月までの主な行事につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染症の関係で、記載してございます行事等につきまして、今後延期、中止となる場合もございます。ご了承ください。

まず、上段の教育総務課の行事を申し上げます。毎月定例の教育委員会会議を開催いたします。括弧内が予定日となっておりますので、ご出席をお願いいたします。

次に、今月の20日に印旛地区教育委員会連絡協議会総会が行われる予定でしたが、書面開催となり、出席する必要がなくなりましたので、ご報告をいたします。

次に、5月中旬から下旬にかけて千葉県教育委員会連絡協議会定期総会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で書面で開催されることとなりました。

また、同日に行われる予定でしたが特別講演につきましては、中止となりました。

次に、こちら5月中旬から下旬にかけて、関東甲信越静市町村教育委員会連合会定期総会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、書面で開催されることとなりました。また、研修会につきましては、動画配信されることとなりました。動画が配信されましたら委員の皆様にご連絡を差し上げたいと考えてございます。

次に、日程は未定となっておりますが、5月中旬以降に学校訪問を実施する予定でございます。こちらにつきましては、委員の皆様のご出席をお願いしたいと考えてございます。日程につきましては、決まり次第ご連絡をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、9月13日に千葉県教育委員会連絡協議会の研修会が千葉市で行われる予定でございます。

次に、学務課の行事予定でございます。

小学校及び中学校の入学、そして幼稚園の入園式が規模を縮小して執り行われました。

次に、指導課の行事予定でございますが、前期は特に予定はございません。

最後に、生涯学習課につきましては、4月に執り行われる予定の八幡神社の獅子舞につきましては中止、5月に執り行われる予定でございますが平岡鳥見神社の獅子舞につきましては、非公開で執り行われる予定でございます。

7月には青少年健全育成大会、8月には別所の獅子舞、9月にはいなぎ獅子舞が行われる予定でございます。

令和3年度上半期の主な行事予定は以上でございます。

質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

ほかにその他、何かありますか。

学務課長。

2点ございます。

まず、1点目ですけれども、印西市小学校修学旅行費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について資料をご覧ください。

印西市小学校修学旅行費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月25日。

印西市長、板倉正直。

続いて、次のページになりますが、

印西市小学校修学旅行費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について。

1、改正の趣旨。中学校の修学旅行を補助対象とするもののほか、所要の改正を行うもの。

2、改正の理由。中学校の修学旅行においても、学校教育に係る保護者の負担軽減を図り、学校教育の充実を資するため、補助対象とするよう、改めるもの。

3、施行期日、令和3年4月1日。

なお、改正点につきましては、新旧対照表の記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

質疑はありませんか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

学務課長。

続きまして、印西市立幼稚園の今後の対応等について、資料をご用意しましたのでよろしく願いします。

では、印西市立幼稚園の今後の対応について、ご説明させていただきます

職務代理者  
各委員  
職務代理者

学務課長

職務代理者  
各委員  
職務代理者

学務課長

ます。

市立幼稚園の現状としましては、市内には現在、市立幼稚園が瀬戸幼稚園ともの幼稚園の2園がございます。両園の沿革につきましては、記載のとおりですが、瀬戸幼稚園につきましては、現在園舎は昭和56年に建築され、築35年以上を経過しているため、老朽化が進行しております。

次に、園児数の推移につきましては、(3)のグラフのとおりで、両園ともに園児数は平成30年度から減少傾向に転じております。

2ページをご覧ください。

平成30年度から令和2年度までのクラス数及び職員数です。そして、令和2年度の園児数及びクラス数になっております。瀬戸幼稚園は年中、年長ともに1学級、もとの幼稚園は年少、年中、年長ともに3学級です。令和3年度の園児数及びクラス数は、瀬戸幼稚園では各学級定員105名に対して、年中11名、年長17名と大きく定員を割っている状況です。もとの幼稚園については、定員の約7割の在籍の状況になります。

以上、これらの現状を分析して、園児がよりよい教育環境で教育が受けられるよう対応を検討し、基本方針を定める必要があると考えており、今後、委員の皆様からご意見をいただくこととしたいと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。よろしく申し上げます。質疑はありませんか。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

この資料に基づきますと、今後の方針というのは瀬戸幼稚園ともの幼稚園の一本化、統合ということになっていくのかなと思うんですけども、今、本埜地区に隣接した滝野地区のところはかなり住宅が造成されてきております。今後、どういう家庭が入ってくるか分かりませんが、若いご夫婦、家族が入ってきた場合に、もとの幼稚園の園児数の増加というものが想像できるのではないかなと思うのですが、そうした場合に、もとの幼稚園の教室等は足りていくのだろうかという懸念があるんですけども、そのあたりの試算というのはいかがでしょうか。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

現在、市立幼稚園は2園、減少傾向にあるというのが、やはり市内の私立の幼稚園に大分園児が流れているという状況があります。私立も、定員いっぱいということではなくて、まだ余力がある状態ですので、私立に行く可能性があるということで、もとの幼稚園だけではないと、選択肢があると考えられます。そのことも併せてよく調査、分析してまいりたいと考えております。

鈴木委員  
職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑ありますか。

栃尾委員。

栃尾委員

今、私立幼稚園に余力があるとお話しいただいたのですが、その余力がある中で、この公立の幼稚園に通わせたいという親御さんのニーズもしっかり把握していただきたいと思います。どのようなニーズがあって、この幼稚園に通わせたいと思っているのかというところ、しっかり把握していただいて、検討するときに、もちろん統合であったり、廃園であったり、どうなるか結果は分からないですけども、やはり、存続していく、統合していく、どちらも間違いでもないし、正しいとも私は言えないと思うので、ゼロベースでしっかり検討していただきたいと思います。

どんな可能性もしっかり考えた上で、印西市にとってどれがベストなのかというところを、双方考えた上で決定していただきたいと思っているので、しっかり調べていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは、4点ほどご報告がございます。

まず、1点目ですが、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業についてのご報告がございます。

お配りいたしました(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画概要版をご覧ください。

1、背景と目的でございます。平成30年11月にUR都市再生機構事務所用地活用に関わる施設整備方針を策定いたしまして、整備方法、複合施設機能、施設の整備、住民意見の反映、整備スケジュールを決定し、本施設のコンセプトや導入する機能及びその事業規模などの検討を進め、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画を策定しております。

次に、2、計画地についてでございます。2の1の計画地位置図をご覧ください。

現在の中央駅前地域交流館及びその隣接地が計画地となります。

次に、2の2市民ニーズの把握をご覧ください。

印西市民満足度・重要度調査及び市民アンケート調査を記載のとおり実施しております。

3、施設コンセプトといたしまして、「住みよいまちの豊かな暮らしを育む複合拠点」、健康・福祉、子育て、文化・芸術がつなぐ多世代にわたる交流の場として、基本方針については下記の5つとしております。

その他の項目としては、4、施設機能、5、土地利用計画、6番、施設計画、7、事業スキームの検討、8、今後のスケジュールが記載してございます。

続きまして、A4版の別紙資料をご覧ください。

1ページは概要版の事業目的、施設コンセプト、基本方針をまとめたものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

整備計画のスケジュールでございます。

令和元年度には、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画を策定いたしました。

令和2年度につきましては、千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業実施方針、要求水準書を作成しております。

令和3年度につきましては、5月教育委員会定例会におきまして、印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正案及び債務負担行為を市長に申入れることについて、議案の審議をしていただきます。

6月ですが、第2回の市議会定例会において条例の一部改正案及び債務負担行為設定の議案審議となる予定でございます。

6月には、教育委員会定例会におきまして、条例施行規則の一部改正案の議案審議をしていただきます。

7月から12月にかけては民間事業者の募集、選定、公表となります。

翌令和4年1月ですが、教育委員会定例会におきまして事業計画の締結及び指定管理者の指定についての市長申入れの議案審議をお願いします。

3月の第1回市議会定例会におきましては、事業契約の締結及び指定管理者の指定に係る議案審議ということで予定しております。

その後、令和4年度につきましては、設計、建設などを行いまして、令和4年4月1日より施設及び改修後の中央駅前交流館の供用開始と、供用開始後と中央駅前の地域交流館2号館の解体工事の予定をしております。

続きまして、3ページでございますが、整備予定図でございます。

1号館は一部改修となっております。

4ページから5ページは施設概要でございますが、生涯学習課が所管する諸室は5ページの文化機能の45番芸術ホールから、53番搬入口と下段の(2)1号館1番レクリエーションホールから14番の事務室でございます。

6ページをご覧ください。

5といたしまして、運用事項の変更点でございます。

まず、1項目めですが、休館日ですが、現行の施設ですと月曜日、祝日、年末年始ですが、新施設になりますと月曜日、年末年始が休館日となります。

2項目めですが、開館時間は現行ですと午前9時から午後5時、夜間は水曜日、土曜日は午後9時までですが、新施設になりますと、午前9時から午後9時までの開館となります。

3項目めですが、予約期間といたしまして、現行ですと2か月前から3日前までですが、新施設になりますと、使用日の2か月前から1日前まで予約ができるようになります。

4項目め利用者ですが、現行ですと市内の団体のみの利用でしたが、新設されますと市内の団体に加えまして、個人、市外の方も利用が可能となります。

その下、機能ですが、新たな施設では芸術ホールの機能、公民館的機能、老人憩の家機能、図書館貸出し機能が新たに加わります。

その下、諸室ですが、赤字が新規の諸室でございます。

一番下の項目ですが、運営方法といたしまして、現状では直営ですが、指定管理者として運営をしていく予定でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

6として、文化芸術機能の諸室概要でございます。

(1)芸術ホール、定員300人の諸室から(6)がアートギャラリー1、2としまして諸室概要が記載しております。(7)のマルチルームは現在の旧1号館の視聴覚室を改修いたしまして、機能向上を図りたいと考えております。

なお、計画当初では福祉部社会福祉課が担当しておりましたが、1号館の一部改修が整備計画に含まれ、中央駅前地域交流館及び施設の管理については、指定管理者が運営し、一体的に管理、運営できることから、令和3年度から生涯学習課が所管となり、事業実施に向けたアドバイザー業務を担当する資産経営課と連携しながら、今後事業を進めていきたいと考えております。

また、次回の5月の教育委員会定例会におきましては、中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正と債務負担行為など、関連する補正予算について議案として提出させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

次に、本日お配りいたしました公民館、令和2年度の事業成果と令和3年度の事業計画に関する冊子でございます。この冊子は公民館5館と中央駅前地域交流館、図書館、文化ホール、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センターそれぞれの教育機関における令和2年度の事業報告と令和3年度の事業計画概要をまとめたものでございます。

各館の昨年度事業実施状況、今年度の事業計画につきましては、この冊子をご覧くださいご確認くださいと思っております。

次に、印旛歴史民俗資料館研究紀要第3号を刊行いたしましたので、ご報告いたします。

最後に、5月3日に開催されます県指定無形民俗文化財平岡鳥見神社の獅子舞公開事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして非公開で実施すると保存会から連絡がございましたので、ご報告をいたします。

説明は以上でございます。

職務代理者 質疑はありませんか。

鈴木委員。 鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの印西市立中央駅前地域交流館運用事項の変更点というところで、25ページ、新しい利用者のところで市内団体のみから市内の団体のみならず個人、市外からも利用できるということに、広く、多くの方々に利用していただけるものとなってすばらしいなと思いました。こちらは市外の方や個人の方など利用料等についての差というものはあるのか教えてください。

職務代理者 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

今、使用料については、現在算定中でございます。今の地域交流館の使用料を参考にして算定していく予定ですが、市内と市外の方の料金については、違いをつける形で今は考えております。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。 栃尾委員。

栃尾委員 同じく利用の件ですが、中央駅前地域交流館、1号館があります。2号館は取り壊しして、1号館をそのまま残したというのは、どういった経緯でこういう話になったのでしょうか。なぜかという、1号館に比べて2号館は新しい。それが取り壊されて、1号館を取り壊さないで、一体化して計画されなかったというのはどういった経緯で決まったのですか。

職務代理者 生涯学習課長。

生涯学習課長 先に確認ですが、ご質問の内容は1号館を取り壊さない理由ですか。

栃尾委員 はい。取り壊さない理由です。

生涯学習課長 今回の計画の。

栃尾委員 はい。

職務代理者 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

1号館を今回取り壊さないでそのまま施設を使うということなんです。平成23年に大規模改修を実施しまして、まだ10年程度ということであったことと、あと、中央駅前地域交流館は利用者が多く、施設を運営しながら建設を行うため、今回2号館のみを取り壊すという計画で進めさせていただきたいということです。

以上でございます。

職務代理者 栃尾委員。

栃尾委員 今後1号館もいずれ建て替えという予定で動いているのですか。

職務代理者 生涯学習課長。

生涯学習課長 1号館の建て替えについては、現計画では今のところ予定はしておりません。

職務代理者 ほかには質疑ありませんか。

寺田委員 寺田委員。

寺田委員 昨年度、同じようなホールの視察に行ったんです。そのときにやはりこういうような施策で造ってあるところを見てきたんですけど、そのときに向こうの方の話で、設計するときに設計者が玄関ホール等、必要以上に豪華に造って、予算をかけているのは無駄じゃないかという話があったもので、設計のときに設計者側は格好よく造りたいから、どうしても極端にいろんなものを設計上予算取りをして豪華に造ろうと思うんです。でもそれはホールを使用する人にとっては別に何ら得する問題ではなく、見栄えだけよくしてというのを控えたほうがいいと思うので、そのあたり設計のときにちょっとよく注意してもらったらいいと思います。よろしくをお願いします。

職務代理者 生涯学習課長。

生涯学習課長 ご意見を踏まえて設計をしたいと思います。

生涯学習課長 今回芸術ホールにつきましては、先ほどご説明、7ページの一番上に特徴として300人ほどの芸術ホールということなんですが、多目的として使用するギャラリーとか、研修会場等でも利用できる形で考えております。

職務代理者 ほかには質疑ありませんか。

寺田委員 寺田委員。

寺田委員 視察した施設はバンドスタジオは結構人気があって、おやじバンドみたいな人たちがよく借りて活動しているようで、そういったところとか、ステージ等の音響がよくなるとか、そういうのにはお金をかけていいと思うんですけど、さっき言った必要以上なものは避けた方が良くということ。よろしくをお願いします。

学習課長 はい、分かりました。

職務代理者 ほかには質疑はありませんか。

各委員 なし

職務代理者 ほかには、その他何かありますか。

各委員 なし

職務代理者 それでは、これでその他を終わります。

職務代理者 進行を一度、教育長にお戻しします。よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。

教育長 それでは、事務局から次回教育委員会の開催日について連絡があります。

教育総務課長 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは、次回、令和3年第5回印西市教育委員会定例会は5月26日水曜日午後2時からこちらの41会議室で行う予定でございます。

教育総務課長 よろしくお願ひいたします。

(会議の非公開)

教 育 長

それではこれより、非公開とした議題の審議を開始いたします。  
大変申し訳ございませんが傍聴人の方はご退席をお願いいたします。  
それでは、大野教育長職務代理人、議事進行をお願いしたいと思いま  
す。  
よろしく願いいたします。

〔非公開により省略〕

職 務 代 理 者

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しし  
ます。よろしく願いします。

教 育 長

ありがとうございました。  
それでは、最後にその他何かございますでしょうか。

各 委 員

なし

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和3年第4回印西市教育委員会定例会を閉会いた  
します。  
どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(15時07分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年4月14日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	寺 田	充 良